



喜多方市 まち・ひと・しごと創生

平成28年度「総合戦略」事業の概要

～喜多方市総合戦略に基づき実施する施策・事業がまとまりました。～

本市の地方創生が目指すもの

- ☆ 若い世代の就労と結婚・出産・子育ての希望を実現します。
- ☆ あらゆる世代の方が住みやすい都市を実現します。
- ☆ 次代を担う子どもたちが
「喜多方に生まれてよかった」「喜多方に住んでよかった」と思えるような
活力ある市を創造します。

まち・ひと・しごと創生とは

- 2008年に始まった日本の人口減少は、今後加速度的に進むものとされています。
- 現状のまま推移した場合、日本の人口は2060年に8600万人台まで減少すると予測され、人口減少に伴う消費・経済力の低下は、日本経済に対して大きな重荷となります。
- 国は、2014年12月に、国民の希望を実現し、人口減少には歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保することを目指す人口ビジョンを策定しました。
- 「まち・ひと・しごと創生」は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指し、国と地方が力をあわせ取り組んでいくものです。

喜多方市長期人口ビジョン

本市の「まち・ひと・しごと創生」の目的

- 地方においては、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環の連鎖が懸念されます。
- 本市は、この悪循環を断ち切り、「しごと」と「ひと」の好循環を確立して「まち」に活力を取り戻すことで人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある地域社会を維持することを目指します。

長期人口ビジョンの位置付け

- 人口減少の克服と、超高齢社会における持続的な発展に向けた効果的な施策を立案するための重要な基礎とします。
- 本市の人口の現状を明らかにし、人口問題に関し、市民の皆さんと意識の共有を目指します。
- 人口の将来展望(2040年、2060年)を示します。

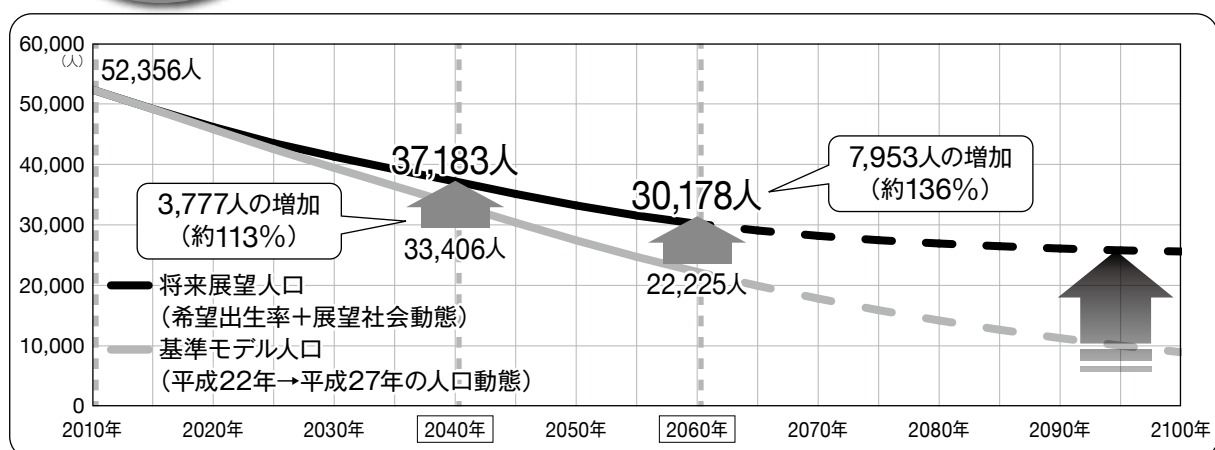
本市の人口の将来展望

- 希望出生率 2030年(H42)までに2.07を目指します。
- 社会動態 2040年(H52)までに人口移動の均衡(転出者数と転入者数が同数)を目指します。

これらの実現により

将来の人口展望

☆2040年で37,000人以上、2060年で30,000人以上の人口の維持を目指します。



総合戦略の位置づけ

- 喜多方市総合戦略は、長期人口ビジョンの内容を踏まえつつ総合計画を基本的な指針として、本市の「まち・ひと・しごと創生」に向け必要な取組みをまとめたものです。
- 総合戦略では、人口減少を克服するための**5つの基本目標**と、それを実現するために
行う施策等を定めています。

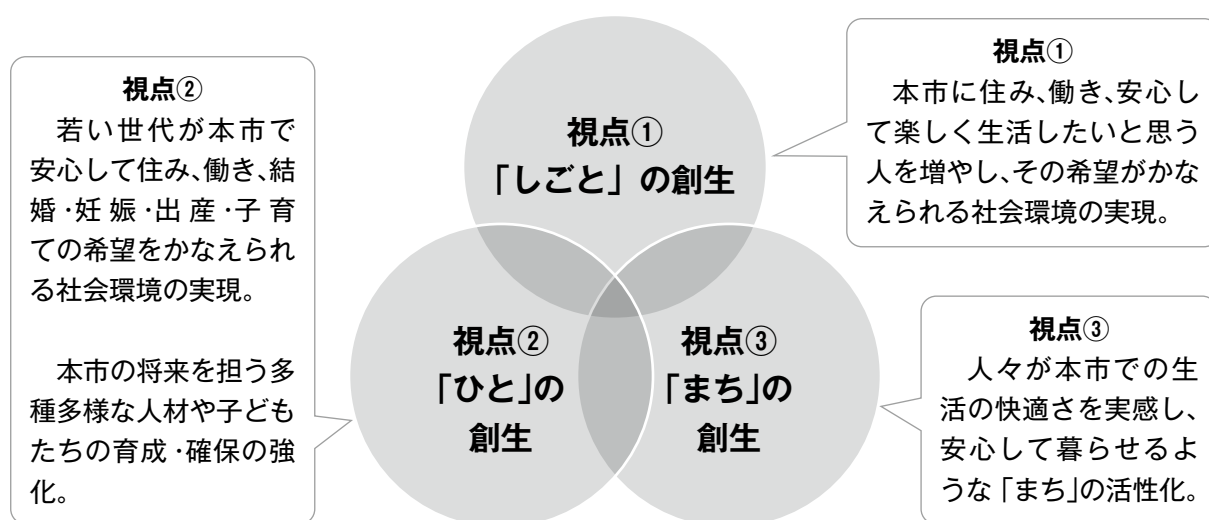
また、取組みの進捗状況や効果を客観的に検証できるようにするため、**数値目標**を設定しています。

計画期間

2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間とします。

基本的な3つの視点

総合戦略の策定にあたり、次の3つを基本的な視点としました。



総合戦略5つの基本目標

これまでの施策をより一層強化しながら、人口減少問題を克服すべく、働く場の確保や結婚・出産・子育てに関する希望の実現を図ることで、次代を担う子どもたちが「喜多方に生まれてよかった、住んでよかった」と思えるような活力ある市を創造するため、次の5つの基本目標を定めました。

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4	基本目標 5
安定した雇用を創出する	新しいひとの流れをつくる	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	安心な暮らしを守るとともに、周辺地域との連携を図る	将来を担う多様な人材を育成・確保する

平成28年度において、40事業実施

次のページから、基本目標ごとの取組について紹介します。

（事業の詳細は各担当課へお問い合わせください。）

基本目標 1 安定した雇用を創出する

豊富な地域資源を活用しながら、本市の強みである都市的要素と農村的要素に根ざした多様で付加価値の高い地域産業の振興を図り、農林業の担い手の確保、商工業等の円滑な事業承継、競争力強化等の支援に取り組むことにより、足腰の強い産業構造の推進と雇用の創出・拡大を目指します。

平成28年度の具体的な施策・事業は以下のとおりです。

①地域の特色を活かした足腰の強い農林業を推進する

きたかたの“農”を支える担い手支援事業 【農業振興課 TEL 24-5235】

次世代を担う青年農業者の育成・確保や、生産組織の設立に向けた取組を支援するとともに、低コスト化、高収益に必要な農業用機械・設備の導入について支援します。

元気な森林(もり)づくり推進事業 【農山村振興課 TEL 24-5234】

林業における雇用の創出及び林業事業体の体制強化を図るため、林業事業体による森林経営計画の策定を支援するとともに、効率的な森林施業の実施に資する「森林GIS」を導入します。



若者等による販売力強化の取組に対して最大30万円を支援します！

②企業誘致を推進するとともに、商工業の経営環境や競争力を強化し、生産性・収益性を高める

新工業団地整備事業 【商工課 TEL 24-5247】

企業誘致による安定した雇用の創出を図るため、綾金地区の市有未利用地を活用し、企業ニーズに対応できる新たな工業団地の整備を進めるとともに、工業団地のPRと企業誘致活動を強化します。

移転企業等操業支援事業 【商工課 TEL 24-5247】

業務拡張等により市内に新たに工場を賃借し操業する企業等に対し、移転や設備投資に要する経費を支援します。

募集中！

- ・工場等の改修等に対して最大500万円
- ・工場等の賃借に対して最大240万円を支援します。



③次世代の商工業の後継者づくりを支援し、新たな雇用の創出につなげる

創業スタートアップ支援事業 【商工課 TEL 24-5247】

募集中！

商工業の活性化及び空き店舗等の利活用を図るため、創業支援センター等の支援を受けた創業希望者が、市内空き店舗等を活用して開業する際に店舗等の確保に要する経費を支援します。

あきない後継者育成確保事業 【商工課 TEL 24-5247】

商業の担い手育成等を図るため、商業の若手経営者等を対象に、経営に必要な知識や能力・技術を習得するための研修会等（喜多方あきない道場）を実施します。

④地域資源を活かし地場産業の魅力・付加価値を向上させる

きたかた“農の交流”モニターツアー事業 【農業振興課 TEL 24-5235】

首都圏や関西以西の卸売・小売店と連携し、本市農畜産物を購入される消費者に本市においていただき、本市農畜産物の安全・安心や、農泊農家との交流を通じ本市の魅力を実感してもらうモニターツアーを実施します。

喜多方産米及びそばの郷喜多方プロモーション事業 【山都総合支所産業課 TEL 38-3831】

友好都市や民間事業者と連携し、首都圏などの消費地においてプロモーション活動を実施します。

喜多方おはようマルシェ（朝市）支援事業 【商工課 TEL 24-5247】

開催中！

観光客の滞在時間の延長や消費金額の増加、地場産品等の消費拡大、所得の向上を図るため、観光客に人気の「朝ラー」と市内観光までの時間帯をつなぐ「朝市」の開催を支援します。

8/21(日)、9/18(日)
10/16(日)、11/20(日)
開催(予定)

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

地方への移住に興味・関心を持つ都市部住民に積極的にアプローチを行うとともに、移住希望者へのきめ細かなケアに取り組みます。また、若者や子育て世代の方が市内での就職を希望するような取組みを実施し、若者の流出抑制に努めます。さらに、「観光都市」としての強みを活かし、また本市を訪れたいと思うような、魅力的な都市の実現を目指します。

平成28年度の具体的な施策・事業は以下のとおりです。

①市外への流出を抑制し、定住を促進します

「住むなら喜多方！」若者定住促進事業【企画調整課 TEL 24-5209】

若者（40歳未満）の市外からの転入促進及び市外への転出抑制を図るため、新たに市内に住宅用地を取得し、住宅を新築する市内外の若者に対し、住宅取得補助金等を支給します。

市外の方は最大300万円
市民の方は最大140万円
補助します！
※補助額は条件により異なります

看護職就学・就労支援事業【保健課 TEL 24-5224】

本市の将来を担う看護人材の育成と地元定着化のさらなる促進を図るため、喜多方看護高等専修学校の生徒を対象に、就学時及び卒業後一定期間の市内就労時に支援金を支給します。

就労：H28年度入学者から支援
就学：H26年度卒業生から支援
※ともに支援対象要件あり

子育て世帯向け定住促進住宅等整備計画策定事業【建築住宅課 TEL 24-5246】

良好な居住環境の整備により人口流出の抑制や市外からの転入を促進するため、子育て世帯等を対象とした住宅整備に関する意識調査等のほか、ニーズに合った整備計画を策定します。

奨学金償還支援事業【商工課 TEL 24-5247】

若年層の市外流出の抑制とUターンを促進するため、奨学金の貸与を受けた方で学校卒業後市内に就職・居住する方を対象に、奨学金の償還を支援します。

年間の償還（返還）額について
18万円を上限に支援します

②住まい、仕事等の支援を通じ、本市への移住を促進する

“来て 見て 触れて”きたかた農業研修・生活体験事業【農業振興課 TEL 24-5235】

本市での就農、定住を促進するため、都市部住民を対象とした農村生活を体験できる研修等を実施します。

10月、12月に農業研修を
実施します！

喜多方田舎暮らし支援事業【農山村振興課 TEL 24-5234】

移住希望者がお試し移住できる体験住宅の設置や、移住者の空き家の取得等に対して支援します。

③魅力的な観光エリアづくりによる交流人口を増加させる

観光まちづくり推進事業【観光交流課 TEL 24-5249】

将来的な観光組織づくりを見据え、蔵のまち喜多方のシンボリック存在である甲斐本家蔵を文化財としての価値を高めつつ本市の観光拠点施設として整備・活用します。

移住に伴う新生活準備支援として
最大60万円支援します！

花でもてなす観光交流推進事業【観光交流課 TEL 24-5243】

「花でつながる観光交流宣言」を締結した新潟市と連携し、新潟空港路線を活用した誘客活動等を行い、（両地域の特性を活かしあえる）広域観光の推進や両市の相互交流の促進を図ります。

5月は「菜の花」！
8月は「ひまわり畑」！
でおもてなしいたします



三ノ倉高原花畑事業【観光交流課 TEL 24-5243】

三ノ倉スキー場の夏場利用等により、春は「菜の花」、夏は東北最大規模を誇る「ひまわり」等が咲き誇る花畑づくりによる花でもてなす観光を進め、更なる交流人口の増加と地域経済の活性化を図ります。

観光まちづくり人材育成・定着支援事業【観光交流課 TEL 24-5249】

蔵のまち喜多方・蔵観光推進事業【観光交流課 TEL 24-5249】

「棚田といえば高郷」まちおこし事業【高郷総合支所産業課 TEL 0241-44-2114】

阿賀川旧河道魅力創造事業【建設課 TEL 24-5245】

きたかた“農の交流”モニターツアー事業(再掲)

喜多方おはようマルシェ(朝市)支援事業(再掲)

広域連携による外国人観光客誘致のためのデジタルDMO推進事業【観光交流課 TEL 24-5249】

海外誘客促進環境整備事業【観光交流課 TEL 24-5249】

本市の魅力をPRする観光人材の育成・確保、地域の特色を活かした魅力的な観光エリアの創出により、交流人口の増加を図ります。また、今後一層の増加が見込まれる外国人観光客の受入整備事業を行います。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

未婚者に対する支援策や母子保健の充実を図りながら、保育所や認定こども園、児童館等の受入体制の整備に努めるとともに、関係機関との連携を図り、未来を担う子どもたちがすくすくと元気よく育つよう、地域が一体となった子育て環境の充実に努めます。

平成28年度の具体的な施策・事業は以下のとおりです。

① 出会いから結婚・妊娠・出産・子どもの健やかな成長における切れ目のない支援を行う

喜多方市少子化対策結婚支援事業 【こども課 TEL 24-5229】

「世話やき人」を募集しています！

結婚支援交流懇話会を設置し、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てに関する課題を認識・共有するとともに、婚活イベントや、結婚希望者に対する支援を行う「世話やき人」の組織化を図ります。

子ども総合相談事業 【こども課 TEL 24-5229】

お気軽にご相談ください！

妊娠時期から出産、子育て期間における様々な相談に対応する「子ども・子育て総合相談窓口」を設置し、関係機関等と連携した継続的な支援や必要なコーディネートを行います。



② 安心して子育てができる環境をつくる

屋内子ども遊び場・子育て世代交流拠点づくり推進調査事業 【こども課 TEL 24-5229】

若い世代が希望する子育て環境の実現等に向けて、市内における「屋内子ども遊び場・子育て世代交流拠点」の整備について調査検討を行います。

きたかた喜楽里パークプラン事業 【建設課 TEL 24-5240】

親子が楽しく遊べ、また祖父母世代との交流の場となるように、都市公園の維持管理や遊具の更新について年次計画を策定し、計画的な施設整備を図ります。



ワーク・ライフ・バランス推進事業 【商工課 TEL 24-5233】

市内企業を対象とした実態調査や意識啓発のセミナーを実施し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現をめざします。

ファミリーサポートセンター利用者助成事業 【こども課 TEL 24-5229】

受付中！

子育て世代の負担を軽減し、安心して子育てのできる環境づくりを推進するため、ファミリーサポートセンターの依頼会員（子どもを預けたい人）が支払う利用料金の一部を支援します。

利用料金1時間につき300円
助成します！

多子世帯保育料軽減事業 【こども課 TEL 24-5229】

実施中！

子育て世代の負担を軽減し、安心して子育てのできる環境づくりを推進するため、現在県が実施している多子世帯保育料軽減事業の対象世帯に対し、本市独自に上乗せ補助を行います。

出産・育児のための離職者への支援事業 【こども課 TEL 24-5229】

受付中！

子育て世代の負担を軽減し、安心して子育てのできる環境づくりを推進するため、出産及び育児により離職せざるを得なくなった低所得世帯の方に対して一時金を支給します。

お子さんが満1歳又は保育施設に入所するまで（いずれか早い方）の間を支援します。

喜多方市地域・家庭医療センター家庭医養成機能強化事業 【保健課 TEL 24-5224】

喜多方市地域・家庭医療センター「ほっと☆きらり」の家庭医育成拠点としての機能を高め、地域包括ケアシステムの構築に必要な家庭医の育成・確保を促進するとともに、地域への定着を図ります。

基本目標4 安心な暮らしを守るとともに、周辺地域との連携を図る

自助・共助を高め地域全体で助け合うための防災・減災対策や、市民の身近な移動手段である公共交通の維持・確保のほか、空き家対策によるまちの活性化を図ります。

また、健全な生活習慣の形成に向けた健康づくり施策を推進し、予防医療体制の整備を図るほか、生活支援や相談体制などを充実させ、地域の高齢者等を包括的に支援する仕組みづくりに努めます。

さらに、市民が行う地域づくり活動などへの支援や、人口減少と高齢化が進む中山間部の集落に対する多様な支援に取り組みます。

平成28年度の具体的な施策・事業は以下のとおりです。

①安全・安心な地域社会をつくる

空き家対策事業 【建築住宅課 TEL 24-5246】

受付中!

- ・老朽危険空き家の解体撤去に対して最大50万円を支援します。
- ・行政区等が利活用のために行う改修等に対して最大150万円を支援します。

安全・安心の確保や景観の維持、まちの活性化を図るため、空き家対策の推進を図ります。また、老朽化が著しい空き家の解体撤去及び空き家の利活用のための改修にかかる費用を支援します。

②市民の健康づくりを強化する

かかりつけ医による家庭内血圧見守り(在宅医療支援)事業 【保健課 TEL 24-5224】

準備中!

かかりつけ医による在宅医療支援体制の構築を推進するため、通信機能を内蔵した血圧計を使って利用者が家庭で測定した血圧データを自動的に集積・分析するサービスを活用し、かかりつけ医が利用者の家庭内血圧データを管理し、必要な指導・診療に結びつけます。

喜多方市地域・家庭医療センター家庭医養成機能強化事業《再掲》

③地域のつながりを維持する

若者の若者による若者のための自分磨き事業 【生涯学習課 TEL 24-5318】

実施中!

地域の将来を担う若い世代の自覚や地域への愛着を醸成するとともに、同世代の交流を促進するため、市内外の若者が主体的に企画・実施する、自己啓発や地域活性化のための取組みを生涯学習の推進を通じて支援します。

④広域的な企業の連携を支援するとともに、自治体間の連携により経済・生活圏を形成する

きたかた定住自立圏域づくり推進事業 【企画調整課 TEL 24-5209】

北塩原村及び西会津町とともに「定住自立圏」を形成し安心して住み続けられる経済・生活圏の形成を図るため、「定住自立圏共生ビジョン」の策定に取り組みます。

未来を拓く喜多方人育成プロジェクト事業 【企画調整課 TEL 24-5207】

実施中!

都市部と地方との間の新たなひとの流れや異業種交流による新規事業の創出、地方創生を担う人材の育成などを図るため、県内外の市町村とも連携し新規事業の創出や起業・創業を含む様々な分野に関する知的好奇心を満たす講座を開催します。



基本目標5 将来を担う多様な人材を育成・確保する

持続可能な地域社会づくりに向け、医療・介護・子育てといった市民生活と密接にかかわる分野はもちろん、本市の基幹産業であるものづくり分野における人材や、本市の歴史・風土・文化が育んできた伝統工芸などにおける担い手の育成・確保に取り組みます。

また、子どもたちが単なる教科書の知識だけでない、自らの足でしっかり立ち、変化に対応し力強く生きていく力をつけるとともに、将来の地域の担い手として地域に誇りと愛着をもてるような特色のある教育に取り組みます。

平成28年度の具体的な施策・事業は以下のとおりです。

①不足する人材の育成・確保と市内定着を促進します。

未利用地等を活用した人材育成拠点推進事業 【企画調整課 TEL 24-5207】

本市の将来を担う医療・看護・介護福祉系人材の育成を推進するため、市内の未利用地を活用した人材育成拠点の整備について調査検討を行います。

介護職員養成・就労定着化事業(介護パワーアップ事業) 【高齢福祉課 TEL 24-5242】

募集中!

介護職員の確保やスキルアップを図るため、就職前における介護職員養成講座や体験研修を実施するほか、就職後における介護職員初任者研修、実務者研修などキャリアアップや処遇改善につながる取組みにかかる経費の一部を支援します。

看護職就学・就労支援事業《再掲》

②将来を担う子どもたちの育成を強化する

あきない後継者育成確保事業《再掲》

若者の若者による若者のための自分磨き事業《再掲》



総合戦略の実現に向けて

○ 官民協働による総合戦略の推進

この総合戦略を効果的・効率的に推進していくため、関係機関・団体や民間事業者等と行政が連携して、施策・事業に着実に取り組みます。

○ 進捗管理と評価検証の実施

地域の多様な主体で構成する有識者会議（喜多方市地域創生推進市民会議）において、数値目標やKPIの達成度合いに基づき施策・事業の効果を客観的に検証・評価し、必要に応じて施策の見直し等を行います。

○ 国の支援制度の活用

国の財政支援や情報支援（地域経済分析システム「RESAS」）などの積極的な活用に努めます。

喜多方市 企画政策部 企画調整課

〒966-8601 喜多方市字御清水東7244-2

【電話】24-5207 【FAX】25-7073 【電子メール】kikaku@city.kitakata.fukushima.jp

（詳細はホームページをご覧ください）

掲載の電話・FAX番号について

『旧喜多方市、熱塩加納町、塩川町、山都町』と『高郷町』との通話には市外局番0241が必要です。
市外及び携帯電話からは市外局番0241が必要です。

喜多方市 総合戦略

検索